

吉野川に関する情報を幅広く発信する広報誌



# Ourよしのがわ

Vol.68

2025年9月号

## 連載

- ・ここがええでよ！吉野川～流域にこんなあるでないで～
- ・吉野川歴史探訪：吉野川第一期改修百周年に向けて⑫  
— 資料から幕末の大水害「寅の大水」の実態に迫る（前編）—
- ・吉野川と共に～流域治水を担う地域防災～：つるぎ町・美馬市

## 事務所だより

- ・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等の工事進捗状況（令和7年8月末時点）
- ・「吉野川上流かわまちづくり計画登録伝達式」を開催しました／関係者インタビュー
- ・夜間合同パトロールを実施しました
- ・令和7年度 国土交通行政関係功労者表彰式について／四国地方整備局管内での総合防災訓練を行いました
- ・大規模災害に備え、堤防決壊シミュレーション演習を実施しました
- ・令和7年度 河川・溪流環境アドバイザー連絡会議・河川愛護モニター会議を実施しました
- ・新技術(Air-des工法)を活用した試験施工の現場見学会を開催しました

## イベントだより

- ・『水生生物調査』を実施しました！



Ourよしのがわ  
ウェブページ

吉野川河口

発行



国土交通省 徳島河川国道事務所



# ☺urよしのがわ Vol.68 コンテンツ



## 案内図

### 【連載】 P1～

・ここがええでよ！吉野川～流域にこんなあるでないで～：

落合ブルーベリー園 <sup>いしかわ いっえ</sup> 石川 五重さん（案内図②）

・吉野川歴史探訪：吉野川第一期改修百周年に向けて⑫

— 資料から幕末の大水害「寅の大水」の実態に迫る（前編） —

・吉野川と共に～流域治水を担う地域防災～：つるぎ町・美馬市



### 【事務所だより】 P16 ～

・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等の工事進捗状況（令和7年8月末時点）

・「吉野川上流かわまちづくり計画登録伝達式」を開催しました／関係者インタビュー

・夜間合同パトロールを実施しました

・令和7年度 国土交通行政関係功労者表彰式について／四国地方整備局管内での総合防災訓練を行いました

・大規模災害に備え、堤防決壊シミュレーション演習を実施しました！

・令和7年度 河川・溪流環境アドバイザー連絡会議・河川愛護モニター会議を実施しました

・新技術(Air-des 工法)を活用した試験施工の現場見学会を開催しました！（案内図③）

### 【イベントだより】 P28

・『水生生物調査』を実施しました！（案内図④）

アソビバ

### 【遊 VIVA! 吉野川】 P29

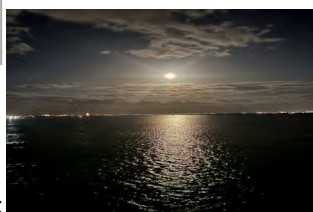
・「ここがええでよ！吉野川」取材の裏側！ブルーベリー狩り&取材の様子をお届けします（案内図②）

### 【ミニ情報発信室】 P31

### 【吉野川Diary・編集後記】 P32



表紙の写真：  
吉野川河口（徳島市）（案内図①）







# ここがええでよ！吉野川

～流域にこんなんあるでないで～

四国の面積の5分の1を占める吉野川流域。そこに息づく人々の暮らし、産業、歴史、文化は、雄大な吉野川の流れと深く関わりながら歴史を刻んできました。このコーナーでは、流域に関わる人々・出来事、旬の話題などを取材して、吉野川流域の「ええところ」を発掘・発信していきます。



## 農業で地域活性化！吉野川の恵みを感じながらブルーベリー狩りを体験！

豊かな田園風景が広がる徳島県板野町。北には阿讃山脈がそびえ、町の南部には旧吉野川が流れています。板野町で農業と関連した地域活性化に奔走しているのが、落合ブルーベリー園代表の石川 五重さんです。今月号からは四国大学経営情報学部4年生の秋山 紗花さんにも取材に協力いただき、石川さんの幅広い活動についてお聞きしました。

先代の頃から桃やブドウの農家だったという石川さんですが、ブルーベリー園が開園した当時は高校で英語の教師をしていたそうです。農園は母が祖母から引き継ぎ運営しており、ブドウ畑だった場所をブルーベリーに植え替え、2007年からブルーベリー園を開園しました。

その後、母が体力的に農業を続けることが難しくなってきたため、石川さんは2015年に退職して農園を引き継ぎます。現在のブルーベリー園では「ラビットアイ」という品種を中心に、10以上の品種を育てているそうです。農園ではブルーベリー以外にも、水稻を含むたくさんの作物を育てていますが、生育に欠かせない水については必要な量の半分ほどを吉野川北岸用水で賄っているそうです。「吉野川北岸用水はこの辺りまで通っているものの、末端地域であるため水不足は今でも身近な課題です。毎日水の恵みを感じながら栽培しています。」と水の重要性についても話してくれました。



落合ブルーベリー園 代表 石川 五重さん。農園では7月初旬～8月中旬までブルーベリー狩りを楽しまれます。。



ブルーベリー狩り体験は初めてという秋山さん。取材チームも、夢中で摘んで時間を忘れるほどでした。



摘みたてのブルーベリー。90分食べ放題で1パック分、持ち帰ることができます。

ブルーベリー狩りには3世代、4世代の家族が訪れることもあるそうです。実がいさく低い位置から高い位置まで実がなっているの、どんな人でも摘みやすく、おなかいっぱい食べながら収穫ができます。年に1度の年中行事にしてくれているご家族や、リピーターも増えているそうです。

地域活性化のために役立ちたいという想いから、ブルーベリー狩り体験期間中にお客様が利用する駐車場を他の時期にも活用し、生産者と直接会って買い物ができる『いたの里山マルシェ』も2015年から開催しています。開催日は4月、5月、10月、12月の第1日曜日で、ほのぼのとしたロケーションを楽しむことのできるマルシェです。お客さんの中には出展者とも仲良くなり、ゆっくり朝から夕方まで滞在して農園散歩を楽しんでいる方も多いそうです。「マルシェを開催して、里山の何気ない風景を見たまなさんに『良いところですね』と言ってもらえると、『この風景を守っていききたい』という想いがさらに強くなります。川や山もきれいで美味しい農産物もたくさんあります。」と話す石川さんは板野愛に溢れていました。

石川さんの活動の場は農園だけにとどまりません。農業を通じて板野町の魅力を発信するため、女性農業グループ『らーんず<sup>いたのう</sup>ta農』を結成し、町内のおすすめスポットを掲載したMAPの作成や、カラフルな農園ブランコの設置など、町を盛り上げる活動を行っています。

その他にも、板野町農業委員として春ニンジンの全国有数の産地であることをキャロットケーキを通じてPRしていることなど、石川さんの板野町を愛する気持ちが伝わってくる取材となりました。

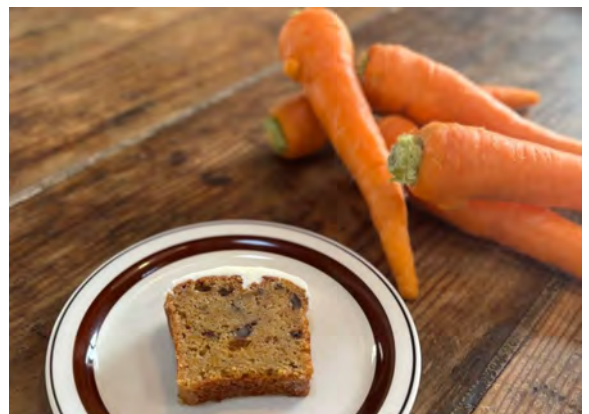
落合ブルーベリー園のウェブサイトはこちら！→



『いたの里山マルシェ』の様子。農産物や美味しい食べ物、手作りグッズのお店などが出店しています。農園散歩ではタケノコ掘りなどの体験もあり、毎回趣向が凝らされています。写真提供：石川 五重さん



『らーんずta農』の地図の一部抜粋です。農産物やグルメなどの美味しい魅力や季節の見所がわかります。



石川さんイチ押しの、町特産の春ニンジンを使ったキャロットケーキ。徳島が舞台になった映画『道草キッチン』にも登場します。（映画についての詳細は「吉野川Diary」参照）。

写真提供：石川 五重さん

## 取材後の感想



秋山 紗花さん

●吉野川とブルーベリー農園、何がつながっているのだろう。そんなことを考えながら訪れたこの日、前日の雨のおかげでブルーベリーがふっくらと息を吹き返したと、石川さんは教えてくださいました。川と水は切っても切れない関係。目には見えませんが、ここにも吉野川の恵みが息づいていることを改めて感じました。



## 吉野川第一期改修百周年に向けて⑫

## -資料から幕末の大水害「寅の大水」の実態に迫る（前編）-

徳島県立文書館 金原 祐樹



## 1. はじめに

「寅の大水」という言葉は、吉野川の水害史を学ぶ者の「いろは」の「い」となる大水害として広く知られています。時は慶応2（1866）寅年8月5日から、15日からの2回、この大水害は幕末の混乱期に起きた自然災害として、阿波徳島を経済的にも政治的にも大きく揺さぶることになりました。

大水害寅の大水については、この連載の中でも以前、別宮川三郎氏によるVol.4（2016年9月）にて紹介されています。国府町芝原の蔵珠院にある茶室の板戸に残された痕跡の写真などから、洪水の水がこの地域でどの高さまで来たのかがわかります。これは、実際に吉野川の周辺で起きた水害の一端を具体的に示しています。是非ご一読をおすすめします。



【写真 1】蔵珠院茶室

今回は、当時の古文書などから吉野川の下流域で起きた水害の様子を紹介するとともに、幕末の慌ただしい状況の中で、人々がどのようにこうした水害に対処していこうとしていたのかについても触れてみる事ができればと思います。

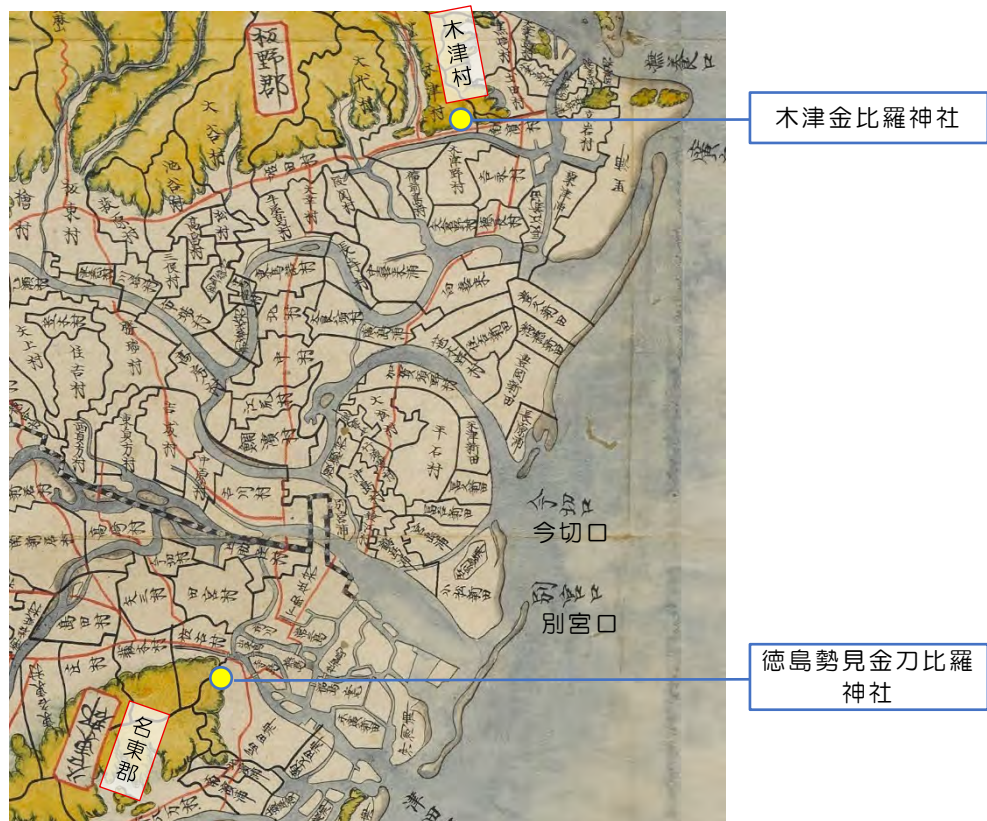
## 2. 『大津村史』の記事より

『大津村史』には古老の談として、元治元年寅年（元治元（1864）年は慶応2（1866）年の誤り寅年は慶応2年）八月の暴風雨洪水について、次のような記事を掲載しています。

「大水とも洪水とも 譬 様なき有様、直ちに南山より北山へ一円土地より却て各村とも一丈已上、木津金刀比羅神社より徳島 勢見 金刀比羅神社まで海の如し、石段は勢見も木津も三かさつかり却て座上、我郡は板東已東かるかや堤防 悉 皆 破堤のため吉野川北流する、かるかや堤大破なると北山へつきかけ板東以東の建物却て撫養川へ流れ出、まず板野郡川崎村の富永建四郎宅地前に用水の井利あり、堤防破損のため井利付近が池のようになり、富永家の建物及酒蔵とも流亡し、箆筒・戸棚・長箆筒には古金及び金銀札入る 俛 流れ亡く富永外建家流出し、箆筒・戸棚多分市場・馬詰・松村・姫田・大幸村、淵ヶ上より段関・大代・備前島・木津野より撫養川へ流出、西風のため岡崎口へ流亡となれり」

吉野川の下流域は最も激しい（洪水に高潮が重なるような）水害の際に、一面水に覆われ海のようになることがあるという話がありますが、寅の大水においてはそれが現実となったのです。北山（阿讃山脈）の鳴門木津の金比羅神社から南山（四国山地）徳島眉山の勢見山金比羅神社まで吉野川の南北の徳島平野のほぼ全体が水で覆われました。2つの金

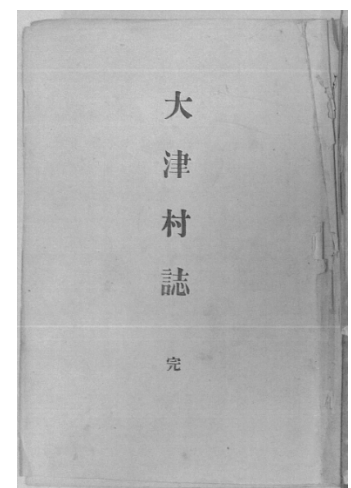
比羅神社の石段は3段目(50cm程)で、平野中が床上浸水(座上)以上の高さとなり、吉野川に近く土地の低い村々では一丈(約3m)に達したとあります。



【図1】阿波国絵図(徳島県立文書館 所蔵)に加筆

また、吉野川北岸のかるかや堤破堤の状況が書かれています。(かるかや堤(カルカ工堤)については、この連載の中でも高田 恵二氏による「旧吉野川下流域(堀江地区と大津地区)の水争いと堤防」Vol.59(2024年3月)で詳しく紹介しています。こちらも含めてお読みください。)この堤防は、板東谷川左岸の堤防から牛屋島まで連続するもので、文化14年(1818)までには完成したとされています。文化12年の板野郡分間図にも描かれており、延長6kmで江戸時代の吉野川堤防では最長とされています。もしこの堤防が決壊すると板東地区・堀江地区を流れ、下流域の淵ヶ上堤防を越えて、大津地区や撫養の南半分まで被害が及ぶという予想を立て、その下流26か村で工事や維持管理に関する費用負担を行っていました。

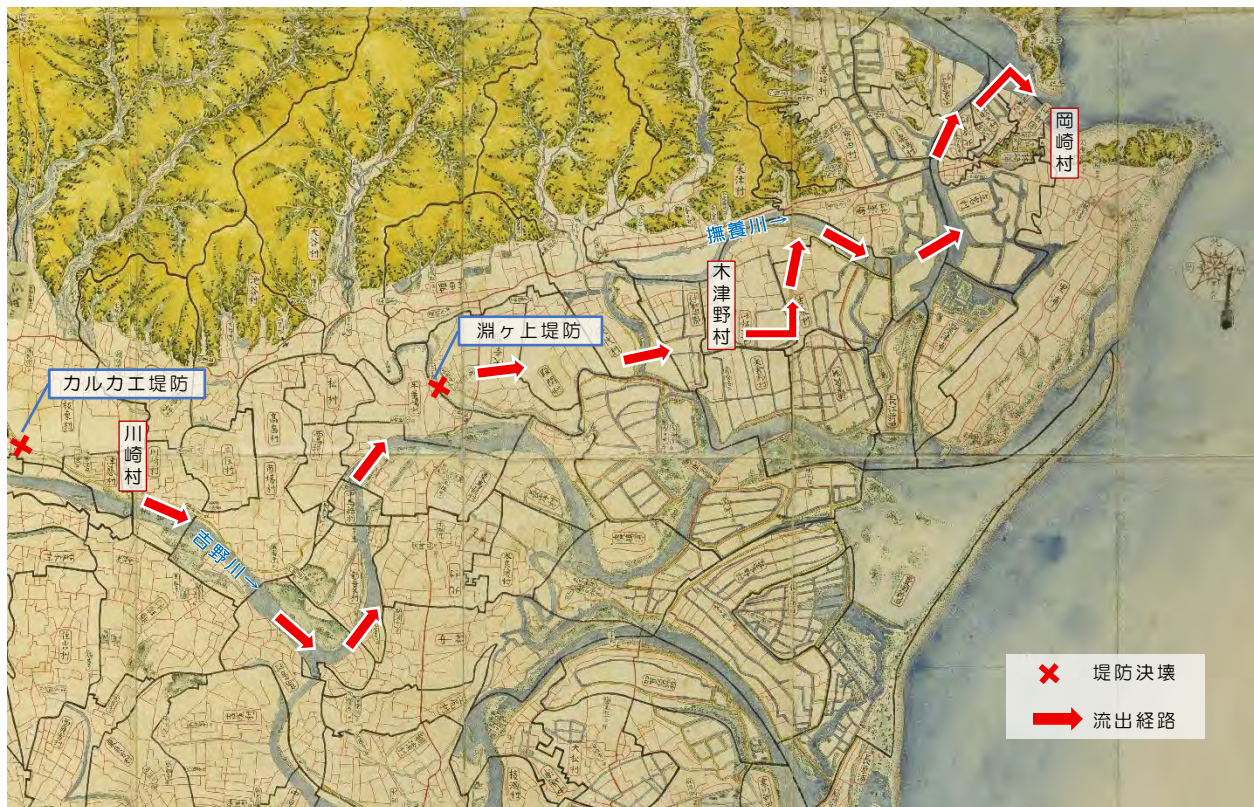
『大津村誌』の記録によると、寅の大水では、このかるかや堤(カルカ工堤)が悉皆(全て)破堤したとあり、吉野川の水は北山へぶつかり板東以東の建物を撫養川まで押し流しました。大麻町川崎の富永建四郎居宅前には用水の取水口(井利)があり、若干低なくなっていました。そのため井利の周辺では、カルカ工堤が破れると池のように水が溜まりました。富永家では屋敷がその水溜まりに落ち、酒蔵と共に流れ始め、箆筥・戸棚・長箆筥には古金や金銀札が入ったまま流れ出しました。富永家以外の屋敷建家も流れ出し、箆筥や戸棚の多くは各村を通り、淵ヶ上堤防を越えて木津野村から撫養川へ入り、さらに西風に流されて岡崎口まで達したとあります。文化14年の時に予



【写真2】「大津村誌」表紙



想されたとおり、カルカ工堤が決壊すると吉野川北岸の村々は北山に至るまでほぼ水につかり、多くの建家が家財とともに鳴門の海まで流されることになったのです。



【図 2】板野分間郡図（三木文庫所蔵）に加筆

### 3. 『寅の大水』の被害状況

これまで過去最大級であったとされる寅の大水の被害状況について具体的に記されている資料に『名東郡史』の記述があります。

井戸村河野石見氏所蔵の「旧記録」という資料に「慶応二寅年八月五日より同七日夜巳の刻まで大雨降り続き、同夜大風洪水に相成翌日迄郷中分大荒御損亡左の通り」があり、被害の数値が記されています。その規模を知るためにこの資料で被害の状況を見ていきましょう。

|                                |            |                                                     |
|--------------------------------|------------|-----------------------------------------------------|
| (1)地高12万8,860石9斗<br>5万3,624石9斗 | 内7万5,241ヶ所 | 風雨洪水損亡 <sup>なら</sup> 平し 2分9厘5毛<br>但川成砂入上流共平し 2分1厘8毛 |
| (2)流死人                         | 2,140人     |                                                     |
| (3)流牛馬                         | 1,700疋     |                                                     |
| (4)堤川除石腹崩れ犬走とも                 | 12万9,390間  | (約232kmの堤・護岸に被害)                                    |
| (5)井利懸越畠                       | 2,601ヶ所    |                                                     |
| (6)用水・井溝・井関                    | 8,400間     |                                                     |
| (7)土橋・石橋・板橋                    | 1,950ヶ所    |                                                     |
| (8)往還道                         | 3,960ヶ所    |                                                     |
| (9)流家                          | 1,903軒     |                                                     |
| (10)流牛馬屋                       | 245軒       |                                                     |
| (11)潰レ納屋・流レ納屋                  | 321軒       |                                                     |

|              |            |
|--------------|------------|
| (12)潰レ堂宮     | 51ヶ所       |
| (13)蛇籠       | 10万7,350本  |
| (14)石波戸・籠波戸  | 16万5,131ヶ所 |
| (15)流材木      | 3万5,130本   |
| (16)流水車      | 260挺       |
| (17)流樵木      | 280石       |
| (18)流木       | 5万 60本     |
| (19)御藪・萱野・川床 | 9町4反       |
| (20)大小船破損    | 704艘       |
| (21)流失船      | 280艘       |
| (22)築留堤      | 74ヶ所       |

この資料の前提は、8月5日から7日夜までの大雨・大風・洪水による郷中<sup>ごじゅう</sup>の被害状況のあらましを書き上げたものであり、徳島市中の被害は含まれていない可能性があります。また、8月15、16日の2度目の風水害の状況は含まれていません。そのため、いわゆる寅の大水全体の被害状況を正確に示すものではありませんが、被害の大きさを実感できるでしょう。

この表を解説していくと、【(1)地高】は、実際に風雨洪水により農作物が被害を受けた場所で、阿波国内 75,241 ヶ所で 128,860 石 9 斗分の田畑が被害を受け、農作物に対する被害率は 29.5%に及んだと書かれています。また、河岸や堤防が切れ、川の水が直接田畑に入り、砂やがれきなども入った場所が 53,624 石 9 斗分あり、同じく農作物の被害が 21.8%に及んだとしています。阿波国全体の総石高が 18 万余石とされていることを考えると、国内ほとんどの田畑で何らかの被害を受けたことになります。

【(2)流死人】は、この水害での死者を示します。江戸時代の災害は「阿波年表秘録」などに記録が残っていますが、一度の災害で 10 人を超える死者を出したことが記録上ははっきりわかるものは、①宝永4年(1707)地震 185 人、②宝暦6年(1756)9月水害 11 人、③明和9年(1772)8月水害 86 人、④文化元年(1804)8月水害 21 人、⑤文政9年(1826)5月水害 21 人、⑥天保 14 年(1843)7月(七夕水) 200 人余、⑦嘉永2年(1849)7月(酉の水) 250 人余、⑧嘉永7年(1854)地震 150 人という8回です。死者の数で災害の大きさを示すことはできませんが、寅の大水の 2,140 人が江戸時代に起きた自然災害の中でも桁違いの死者数であることがわかります。

【(3)流牛馬】は、流れ死んだ牛馬の数です。牛馬は当時重要な運搬具(現在のトラック)であり農耕具(現在のトラクター)でしたので、当時の戸籍に当たる棟付帳にも付け上げられているほど大切にされていました。

【(4)堤<sup>かわよけ</sup> 川除 石腹崩れ<sup>いぬぼしり</sup> 犬走<sup>いぬばしり</sup> とも】は、堤は堤防のことであり、川除石腹は石を利用した河川の護岸工事を指します。犬走は堤防の斜面下の細い通路を指し、堤防の一部と見なされていたと思われます。総延長 232km に及ぶ阿波国内河川堤・護岸の破損は、吉野川のみではありませんが、ようやく整いかけた阿波国内の河川護岸を破壊する膨大な損害であったことがわかります。



【(5)井 利 懸 越 畠】は、用水の取り入れ口である井利と畑などに水を入れるための掛け樋が破損した箇所を示しています。

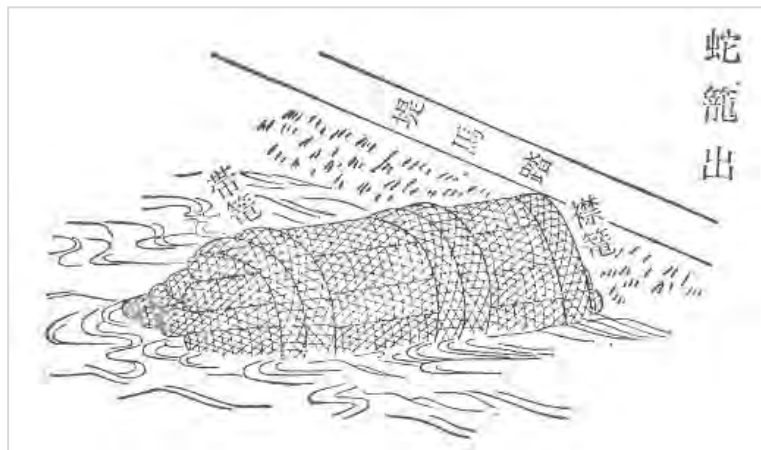
【(6)用水・井 溝・井 関】は、用水路と取り入れ口の堰などの構造物の破損で 15m 以上に及んでいます。

【(7)土橋・石橋・板橋】は、河川が多い阿波国では様々な橋が架けられ管理されていました。寅の水では 1,950 ヶ所もの橋が流されたり破損したりしたということです。

【(8)往還道】は、阿波国内の主要な道筋を指します。伊予街道・讃岐街道・撫養街道・淡路街道・土佐街道といった街道筋を含む様々な道筋が 3,960 ヶ所もズタズタに寸断されたのです。

【(9)流家】、【(10)流牛馬屋】、【(11)潰し納屋・流し納屋】、【(12)潰し堂宮】は、洪水等で流されたり、その場に残っても形が崩れた建物（家・馬屋・納屋・お堂やお宮など）で 2,500 軒以上に及びました。

【(13)蛇 籠】は、竹などを編んだ細長い籠に石を詰め込んだもので、河川の護岸や堤防の補強などに使用されてきた道具です。10 万本以上が流されたり壊れたということは河川の堤や護岸に大きな被害があったということです。



【図 3】蛇籠出（出典：地方凡例録下）

【(14)石 波 戸・籠波戸】は海岸線などに置かれた波除けや波消しのために構築されたり置かれたりした岩や石を入れた籠です。これらが流されたり壊されたりしたということは、下流域で大規模な高潮が同時に起きていたと想定されます。干拓新田などでは大きな被害であったでしょう。

【(19)御藪・萱野・川床】は、田畠以外の川岸などに近い荒れ地ですが、竹や萱などの産物がある藪方の支配地で年貢が掛けられていたため、被害があった土地が書き上げられたと思われます。

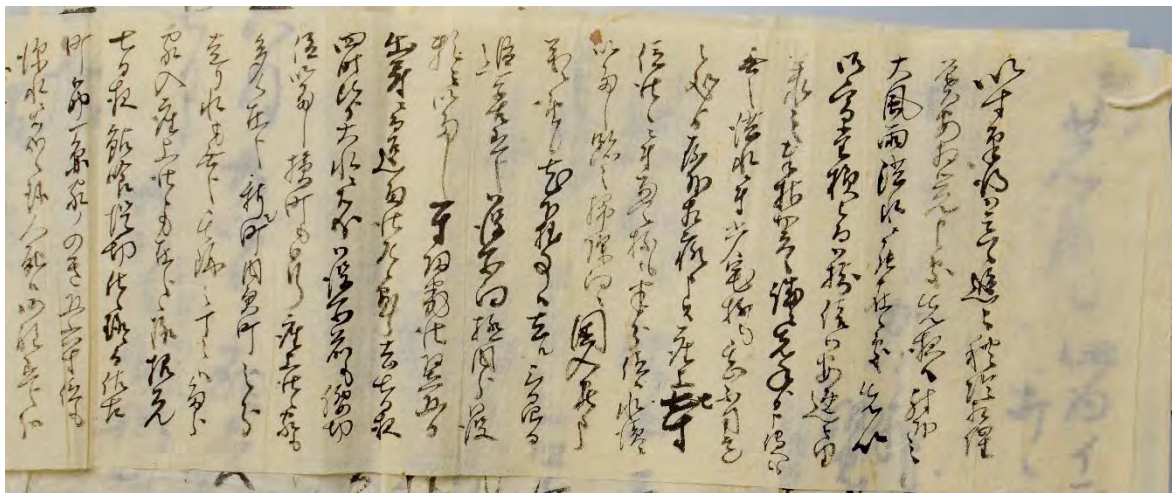
【(20)大小船破損】、【(21)流失船】、この船は川船と海船のどちらも含むものと思われます。合わせて約千艘の船が被害に遭いました。

【(22)築留堤】とは、川の流路を変えるために築留めた堤防です。吉野川流域だけではないと思われますが、ここまで築かれてきた堤防の 74 ヶ所が破堤したのです。

災害の規模の全体が見える資料を紹介してきました。実際に阿波国中のいたる所で、大きな被害がありました。また、川の堤防や護岸さらに川の周辺で特に被害が大きかったことについておわかりいただけたのではないかと思います。

#### 4. 橋本為太郎の書簡から見た徳島周辺での被災

寅の大水での被害については、もうひとつ被災直後に書かれた詳しい書簡が残されていますので、紹介してみます。



【写真 2】橋本為太郎 書簡（三木文庫所蔵）

その書簡は、板野郡中喜来村（現松茂町）の大藍商である三木与吉郎に対して、板野郡平石村（現徳島市川内町）の庄屋であり、徳島藩の吏員<sup>りいん</sup>として城下の役所に詰めていた橋本為太郎が書き送ったものです。橋本為太郎は8月5日から7日までの被災当日は徳島城下に詰めており、9日夜に平石村へ帰宅して、この書簡を現状報告として書き送ったものと思われ、生々しい被災の状況を記しています。少し長いのですが、資料としてそのまま掲載します。

##### 三木文庫所蔵文書橋本為太郎書簡

以寸筆得御意候、追々秋冷相催暮安相覚申候処、先夜ハ殊外之大風雨・洪水ニ罷在候処、先以御高堂様被為御揃倍御安逸之由承之奉拝賀候、誠ニ先年う申伝へも無之洪水ニ付、常宅杯も甚不用意之処う存外相疼申候、座上七寸位仕候ニ付、畳杯も半分位ハ水浸ニいたし、跡々掃除向ニ困入居申義ニ御座候、尤下拙事ハ去ル三日、四日追善有之、御役所向、極内分同役頼ミいたし、一寸帰宅仕、翌五日出府ニ而逗留仕居候懸り、去七日夜四時頃う大水ニ相成、御役所前も腰切位いたし、横町も同断、座上仕候家も多く在申、新シ町・内魚町之分走り水も無之、其余之丁々ハ多分家入座上仕候も在之候趣、根元七日夜、鮎喰堤切仕候趣ニ而佐古町筋一円家ノのき五、六寸位も深水ニ相成候趣、人死ハ何程有之哉下拙九日之夕、帰村仕候迄ニハ相成り不申候

一 西船場一円、座上一尺う式尺位之由、東船場も多分座上仕候由、新町・魚ノ棚も同断、幟丁辺多分座上式尺う三尺位、大道筋座上四尺位、定普請丁辺多分五尺位、東富田も同断夫う深入も有之候趣、死人之義ハ九日迄相分不居申候、式軒屋辺ニハ大分死人も有之候様子、下八万村ニハ家族上下式拾人も居宅共流失仕、行衛相分不申由も粗粗承り及申候

一 新町橋へハ井原松屋そぎ屋拾三軒之材木屋之材木流レかゝり、艀舟も式拾艘計、大坂上荷船も数艘流レ懸り、右橋昨年御出来之極新橋ニ候得共、真中う余程ねジレ、既ニ破



損仕候程も難計差見、一円酒コガ取寄、水ヲ汲込、手当いたし相流レ懸之材木取除ケハ勿論艀舟も多分ミジンニ相成、誠ニ多人数相防居申、漸取留候懸り又、翌九日ニも右材木ハ沢山流懸り居候而、中々相片付不申様差見申候、福島橋ハ落居申、通行出来不申、助任辺も極深水興源寺前石橋辺も首切りもいたし候趣ニ而、又翌九日迄も西町大岡辺之便り内町へも聞へ不申候

- 一 勝浦郡ニハ殊外家疼流失死人も多く有之候趣
- 一 那賀郡も同断、其内富岡大疼之趣ニ御座候
- 一 当川内鈴江渡場西ニ而、五、六拾間も堤切仕居申由、其外榎瀬・中島大手堤も段々切居申、加々須野村之義ハ格別堤切ハ不仕、下手新田ニハ少々堤切も有之由、米津・富久ニハ土手五、六拾間程も切口御座候、平石下手大和久建井利式ヶ処破損いたし候
- 一 死人ハ平石ニ六人程、榎瀬ニ三、四人、中島ニ式人、大松ニ式人其余ハ今日迄注進無之候牛馬ハ村浦々少々宛有之候
- 一 長原灘目ろ引続豊岡新田之方へ余程相疼候由尤長原川除堤数ヶ処切口ニ相成居候由
- 一 粗聞左之通、鯛浜辺ニ死人式十人計、貞方ニ三、四十人計、名田辺も式十人計、古川ニも五、七人候由、是ハ風聞ニ而御座候
- 一 南方富岡高石屋ろ西辺多く流家有之由
- 一 小松ろ東へ松林辺も多く流家有之由

右之段迄、人来中相認申上候、併今日ハ誠ニ朝ろ夕迄人来過後世話敷、旁大乱筆ヲ以跡ヤ先、一ッ書ニいたし御達申候間、御披見被成可被下候江戸表へ御便り御座候へハ、丞兵衛へ私方はじめ親類共、先ツ無事之由、御申聞可被下候乍文尾、御家内様へ宜御伝声奉希候、已上

八月十一日

三木与吉郎様 橋本為太郎

用書無事

この書簡によれば、まずこの「寅ノ大水」への橋本為太郎の認識は「先年より申し伝えもこれ無き洪水」と言う前代未聞の洪水というものでした。為太郎自身は、家の追善供養があり8月3日、4日は内緒で同僚に仕事を頼み、平石村の家に帰っていましたが、雨が降り出した5日には徳島に戻っていたとあります。8月7日夜4つ時（午後9時頃）から水が出て、夜分の洪水となりました。為太郎の見聞によれば、務めていた役所前から横町（現在の新町橋筋）までは腰切り（腰まで水につかる状態）となり、城下の町々で多くは床上浸水となりました。7日夜に鮎喰川の堤が切れ、佐古町では一円軒下5、6寸までという浸水となったそうですが、どのくらい死人が出たかは不明です。為太郎は9日の夜に平石村に帰ります。平石村の橋本家でも水への対応が悪く、床上7寸（約21cm）ほど浸水し畳が半分使用できなくなり、その掃除に困っていると書いています。

その他の城下町では、西船場は一円床上1～2尺（30cm～60cm）、東船場も同様、新町・魚の棚も同様、幟町 床上2～3尺（60cm～90cm）、大道筋は4尺（120cm）、定普請町は床上5尺（150cm）、東富田も同様と広範囲で床上浸水の状況があると伝えていきます。死者は9日迄は分かりませんでした。二軒屋ではかなり死人が出て、下八万では居宅が流失し、家族ごと20人も行方知れずだと書いています。

新町橋には、材木屋の材木や平田船・大坂廻船の上荷船が流れ掛かり真ん中からねじれ折れてしまったとあります（新町橋は前年再建され新橋となっていた）。福島橋は落ちてしまい通行出来ずとあります。助任付近も極深水、興源寺前石橋付近は首まで水に漬かるような様子とあります。9日迄には内町では、西町・大岡付近の情報は掴むことができないとして、市内でも実状がわからない地域があるとしています。

城下以外の様子として川内付近は、鈴江渡し場の西で50～60間（90～100m）堤が切れ、榎瀬・中島でも大手堤が切れたとあります。加々須野では堤は切れず、下手の新田（米津・富久等）では堤切れがあったと記しています。平石では下手の大枿建て井利が破損し、死者は、平石で6人、榎瀬で3、4人、中島で2人、大松で2人、その他は今日まで報告が無いと書いています。さらに、長原および豊岡新田（共に現松茂町）川除堤でも数ヶ所切れ、かなり痛んでいるとしています。鯛浜（現北島町）辺で20人ばかり、貞方で30～40人ばかり、名田付近で20人ばかり。古川では5、7人（古くは数名のことをこのように記しました）亡くなったと聞きましたが、これは風聞で確実な話ではないとあります。小松（新田）より東の松林辺でも流家があったそうです。さらに勝浦郡で家の流失・死人が特別に多いとのこと。那賀郡は勝浦郡と同じ状況で富岡の町は大痛みとのこと。富岡では特に高石屋より西で流家が多いとしています。

最後に、この手紙を書いている時には、大災害直後であるからか来客が絶えず朝から晩まで忙しい中で書いたため乱筆であることの赦しを乞うた上で、まず為太郎およびその親類が無事であることを広く知らせてほしいとしています（できれば江戸にまで）。こうした災害の最新の情報を知らせるため、対応に追われるなか時間を作り出して手紙をまとめていることがわかります。



【図4】徳島城下町絵図（徳島県立文書館所蔵）に加筆



## むすびに代えて

みなさん、幕末慶応2年に起きた「寅の大水」がいかに大きな水害であったかをご理解いただけたでしょうか。この頃は旧暦で現在の新暦とは一ヶ月程後ろへずれますので、丁度9月の台風シーズンに起きた大災害であったこと。堤防や護岸の決壊による洪水と共に高潮が襲い、吉野川下流域はまさに一面海のようになってしまったことなどを読み取ることができます。

こうした水害の後どのような状況になったのか、さらにどう対処していこうとしていたのかをもう少し見ていきたいと思います。次号も続けてご覧いただければ幸いです。



【写真 3】寅の水について記した蔵珠院山門前の石碑

「吉野川歴史探訪」のバックナンバーは、「Our よしのがわ」のウェブサイトに掲載しています。本号掲載記事と合わせて引き続きお楽しみください。

「Our よしのがわ」バックナンバーウェブサイト



## 吉野川歴史探訪 関連情報

小林 智仁石井町長が MC を務める番組「小林町長のまちを歩けば」(石井 CATV) に「別宮川三郎」こと安永徳島河川国道事務所長が出演しました。

番組では「吉野川と石井町」というテーマで、石井町に残る洪水遺跡を巡り、それぞれの場所にまつわる歴史的な背景などを2回に分けて解説しました。

放送は終了していますが、YouTube でバックナンバーを公開していますので、ぜひご覧ください。



「小林町長のまちを歩けば」  
第1弾放送分撮影風景

### YouTube バックナンバー

#### 第1弾概要

- ・藍畑村付近の水害と治水の歴史
- ・愛宕地藏(高地蔵)



#### 第2弾概要

- ・印石(産神社)
- ・龍蔵堤(川除太神宮)
- ・第十堰



流域治水の取組  
【第3回】つるぎ町  
堤防整備と一体となったまちづくりの取組

吉野川の流域関係者に水災害等に対する防災・減災への思いを伺い、取組を紹介する「吉野川と共に～流域治水を担う地域防災～」。第3回は、つるぎ町の管理防災課と美馬市の危機管理課にお伺いし、水災害に対する考え方や力を入れている取組について取材しました。

つるぎ町にとって、吉野川とはどのような存在であるか、管理防災課の課長 大泉 篤孝おおいづみ あつよしさんと同課 防災担当の主幹 近藤 祐介こんどう ゆうすけさんにお話を伺いました。

つるぎ町にとって吉野川は、人々の暮らしや文化を育む上で非常に重要な存在であり、古くから生活用水、農業用水、舟運、時には洪水をもたらす「母なる川」として、地域に恵みと脅威の両方をもたらしてきました。

つるぎ町では吉野川の恵みにより成り立つ独自の文化や産業が発展しました。特に、「半田そうめん」は、吉野川と剣山の地形により盛んになった地域を代表する特産物です。



つるぎ町庁舎にて（左：近藤さん、右：大泉さん）

つるぎ町は、西日本第2位である高さを誇る剣山を擁した山林地帯が多くを占め、吉野川とその支流である貞光川、半田川によって形成される平野部を中心街とする地域です。

平野部では、支川からの内水や溢水による浸水被害の他、吉野川の無堤地区（国道192号より北側の標高が低い地域）では、吉野川からの氾濫により、事業所・家屋・倉庫などで、床上や床下の浸水被害が古くから発生しています。

つるぎ町での流域治水に関わる取組について教えていただきました。

つるぎ町では、国土交通省による吉野川本川の堤防整備と一体となった土地利用により、治水とまちづくりを効率的に進めています。

事業所などが密集している箇所では、国土交通省が堤防を建設、堤防で囲まれる区域の土地を嵩上げします。この嵩上げ地で、つるぎ町が宅地造成事業を実施し、その用地を堤防事業により移転を伴う事業所に利用していただくことを考えています。このように、堤防整備と一体となって、吉野川の氾濫から事業所を守る計画を進めています。

住家が点在している箇所については、つるぎ町が事業主体となり、「吉野川半田地区減災計画書」を作成しました。その計画に基づいて、浸水する可能性がある3軒のうち2軒に止水壁工事による浸水対策を実施しました。止水壁などによる対策が困難な1軒には、物件補償により移転していただきました。



止水壁工事による浸水対策を実施した住家

また、まちづくりに関わる取組として、吉野川沿いで住家がない標高の低い土地に対し、「つるぎ町河川氾濫災害危険区域に関する条例」を令和3年4月1日より施行し、災害危険



区域に対して建築制限をかけました。これにより、浸水の可能性がある区域が新たな生活拠点にならないようにしました。

流域治水の取組を進める上で重要な、地域の方々への説明について伺いました。

流域治水の取組について、徳島河川国道事務所と合同で説明会を開催しました。地域の方々からは、対岸と同じような連続堤防で無いこと、堤防が出来ない地域を災害危険区域に指定することに対して、多くのご指摘をいただきました。説明会以降にも、地元足繁く通い、細やかな説明を行いました。

また、町独自の取組として、災害危険区域内の営農などに支障を及ぼさないよう、同区域

内での道路拡幅工事、河川増水時に影響が懸念される法面の対策工事、水路改修工事、町道・圃場<sup>ほしやう</sup>の嵩上げ工事などを実施し、ご理解を得ることができました。

流域治水を進めることは、町を守るための仕事です。プレッシャーもありましたが、今では全国に誇れる流域治水の取組と評価いただいております。やりがいのある業務を任されたことに感謝しています。



つるぎ町の流域治水の取組について説明する大泉さん

## つるぎ町長メッセージ



つるぎ町長 兼西 茂

つるぎ町における流域治水の取組を掲載していただき、ありがとうございます。また、国土交通省におかれましては、吉野川の洪水対策としての流域治水にご尽力いただき、この場を借りて感謝を申し上げます。

吉野川は、日本三大暴れ川「四国三郎」と言われる通り、多大なる恩恵を与えてくれると同時に数多くの水害をもたらしている川でございます。特に無堤地区では、幾度も吉野川の氾濫による被害に悩まされて来ました。近年では、無堤地区解消に輪中堤の建設、流下能力維持のための河道掘削や樹木伐採、早明浦ダムにおいては、洪水調節容量の増大や放流設備の増強工事が進んでいることなど、減災に向けてのハード整備の進捗状況が目に見えて分かるようになってまいりました。

つるぎ町におきましても、ハード・ソフト一体となった流域治水を進めてまいりましたが、やはり、地域の皆さまのご理解やご協力が何よりも大事なことであり、それを調整するためには職員の努力が不可欠だったと思っております。

今後におきましても、つるぎ町では、吉野川の氾濫から町民の生命や財産を守るため、積極的に流域治水に取り組んでまいります。

つるぎ町の防災に関する情報は  
つるぎ町公式ウェブサイトでご確認いただけます👉



## 美馬市

### 地域の方々と日常から取り組む事前防災活動



美馬市の水害に対する取組について、危機管理課の課長 松浦 英之さんと主事の<sup>しもがま</sup>下釜 大空さんにお話を伺いました。

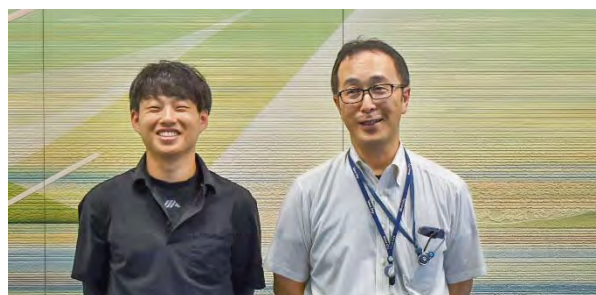
美馬市にとって、吉野川はアユなどの漁業や北岸用水からの農水補給といった恵みを与えてくれる存在である反面、洪水時には人々の生活を危険にさらします。特に、平成 16 年の台風 23 号による洪水時には、美馬市の広い範囲で浸水被害が発生しました。

現在は吉野川本川の堤防整備が進み、吉野川から水があふれる外水氾濫のリスクは低減していますが、支川や水路からの水があふれる内水氾濫への備えは引き続き重要です。そこで、令和 3 年に美馬市で排水ポンプ車を配備するとともに、毎年 10 月に関係者で集まり訓練を続けています。訓練では、土井谷樋門を閉めて土井谷川の水位を溢れない程度に上げ、排水ポンプやホースの配置などを確認しながら実際に排水作業を行います。有事の際に排水作業を円滑に行えるよう、日ごろから関係者と共に準備しておくことが大切だと考えています。



美馬市主催の排水ポンプ車訓練の様子

また、内水氾濫に対応するため、令和 7 年度中にワンコイン浸水センサによる浸水状況把握の実証実験に取り組みます。まずは土井谷川周辺の 8 箇所に 500ml のペットボトル程度の大きさのセンサを設置する予定です。センサにより浸水発生をリアルタイムで把握でき、排水作業の実施などを的確に判断することができると期待しています。この実験で有用と判断できれば、他の支川にも配置していく考えです。



美馬市庁舎内にて（左：下釜さん、右：松浦さん）

美馬市で力を入れて実施している防災活動について伺いました。

自治会の要望を受けて、防災訓練や防災講話などを行っています。防災講話は年間約 50 件実施しており、その時にハザードマップも紹介しています。自分たちが住む地域のリスクを知ってもらうことが、防災意識の高まりに繋がる第一歩だと考えています。

また、市内には 37 箇所の指定避難所がありますが、災害発生時にそのすべてを市職員だけで運営するには人手が足りません。そのため、避難所を実際に使われる地域の方々に、令和 2 年から避難所検証訓練にご参加いただき、避難所の運営マニュアル作りを年間 5 箇所ずつ進めており、避難者自身による自主運営ができる態勢作りに努めています。最初に我々から案を出しますが、避難所での生活のルール、部屋の使い方などを地域の方々と話し合っていたいただき、各避難所独自の運営マニュアルに仕上げていただいています。現段階で、23 箇所の避難所で策定できています。



避難所検証訓練の様子



さらに、災害時に生活用水を確保するため、災害時協力井戸登録制度を設けています。この制度は、市内で井戸を所有する方が、災害時に地域に無償で井戸水を提供する条件で、協力井戸として登録いただくものです。令和 7 年 7

月現在で 30 件以上の申し込みがあり、地域の方々の防災意識の高まりを感じます。

このように、災害が発生した時には、地域の方々の自助・共助の力で災害に立ち向かうため、日常から準備を進めています。

## 美馬市長メッセージ



美馬市長 かみ かずしげ 加美 一成

吉野川流域で生まれ育った私たち美馬市民にとって、市の中心を東西に流れる吉野川は、美しい景観や多くの恵みを与えてくれる、なくてはならない存在です。その一方、美馬市では、古くから堤防がない時代が続いたため、日本三大暴れ川の一つ「四国三郎」の異名を持つ吉野川の氾濫により、多くの洪水被害を経験してきました。

しかしながら、昭和40年の早明浦ダム建設事業着手を契機に堤防の整備が進められ、外水氾濫のリスクは減りました。現在整備を進めていただいている沼田箇所については、令和7年度中に概ね完成する見込みと伺っております。

現在築堤が進められている沼田地区では、大雨による洪水や浸水被害の被害が予想される場合に、雨水貯留機能を発揮し、水害リスクを低減させる「田んぼダム」の取組が進められているほか、自主防災組織による水防訓練が計画されるなど、地域住民の「流域治水」への意識も高まっており、今後は、市内唯一の無堤地区である脇町第三箇所の早期築堤に向け、国土交通省をはじめ関係者の皆様との連携を強めていきたいと考えています。

また、美馬市では、令和3年度に内水対策として排水ポンプ車を導入し、地域内物資輸送拠点の機能を持つ「美馬市総合防災倉庫」に併設した車庫に格納しておりますが、毎年1回、国土交通省主催の運用訓練に参加させていただいているほか、市独自の訓練を実施するなど、水害の発生に備えた取組を進めているところであり、今後も流域の関係自治体と連携しながら流域治水対策を進めてまいります。

さて、本年8月には、「吉野川上流かわまちづくり計画」が新たに登録されました。美馬市では、来年1月に計画区域内にある美馬市リバーサイドパークを中心に、「ジュニア駅伝大会」を計画するなど、今後も水辺空間をスポーツや各種イベントの場として活用させていただきたいと考えておりまして、防災・減災対策と利活用の両面でしっかりと取り組んでまいります。

美馬市の防災に関する情報は

美馬市公式ウェブサイトでご確認いただけます👉



「吉野川と共に～流域治水を担う～」第3回・つるぎ町と美馬市の取組はいかがでしたか？次回からも順次、吉野川流域市町村を取材し、流域治水や防災に関する取組をご紹介しますので、引き続きお楽しみください。

# 国土強靱化

NATIONAL RESILIENCE

強く、しなやかなニッポンへ

防災・減災、国土強靱化のための  
5か年加速化対策等の工事進捗状況

～吉野川水系吉野川～

## 吉野川水系における防災・減災、国土強靱化の緊急対策

吉野川水系を管轄する徳島河川国道事務所においては、時々の自然災害等の状況に即した機動的・弾力的な対応を行うための「頻発する風水害への対応」や「切迫する大規模地震等への対応」として「5か年加速化対策」等の工事を以下の地区で進めています。



図1.吉野川水系における防災・減災、国土強靱化の緊急対策地区（※現時点で事業着手している箇所を表示）

## 事業目標及び状況（令和7年8月末時点）

### ■流量確保（堤防整備、地震・津波対策、樋門新設・改築、河道掘削、樹木伐採）

- ①堤防整備
  - ・対策必要箇所22箇所のうち、令和7年度までに9箇所着手
  - ・8月末時点で9箇所着手し、現地調査、用地買収、築堤工事、樋門工事を実施中
- ②地震・津波対策
  - ・旧吉野川、今切川の対策必要箇所のうち、向喜来地区、中島地区、老門地区で耐震対策工事を実施中
- ③樋門新設・改築（耐震）
  - ・対策必要箇所5箇所のうち、令和7年度までに1箇所着手
  - ・榎瀬川樋門は築堤が令和7年3月末に対策完了
- ④河道掘削
  - ・対策必要箇所10箇所のうち、令和7年度までに4箇所着手
  - ・8月末時点で4箇所着手し、沼田地区で河道掘削工事を実施中
  - ※掘削範囲の樹木伐採も含む

### ■堤防強化（堤防拡幅、漏水・侵食対策、粘り強い堤防策）

- ①漏水対策
  - ・対策必要箇所2箇所（川島地区、西林地区）で漏水対策工事完了
- ②侵食対策
  - ・対策必要箇所5箇所のうち、令和7年度までに1箇所着手
  - ・8月末時点で1箇所着手済み

### ■老朽化対策

- ①修繕
  - ・実施箇所4箇所のうち、12月末時点で4箇所着手し、角ノ瀬排水機場では分解整備を実施中。
  - 土井谷樋門では閉鎖装置の更新を実施中。加賀須野地区では護岸修繕工事が令和7年2月末に完成しました。
  - 蛇池排水機場では分解整備が完了しました。





## 吉野川水系における工事進捗状況

前ページで紹介した対象地区のうち、令和7年8月末時点での主な地区の進捗状況は以下の通りです。（丸数字の番号は、図1（前ページ）の番号に対応）

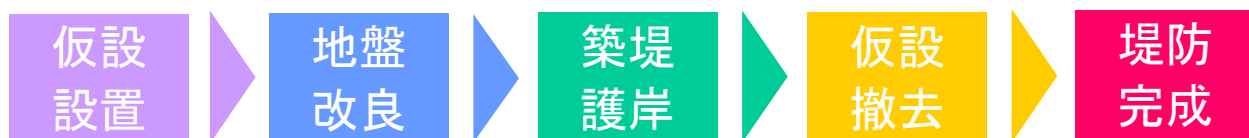
### ●主な地区の施工状況（令和7年8月末時点）

| No | 地区名      | 所在地   | 整備内容    | 事業進捗                                      |
|----|----------|-------|---------|-------------------------------------------|
| ①  | 加茂第二地区   | 東みよし町 | 堤防整備    | 工事実施中（事業延長約4.6kmのうち約84%進捗）                |
| ②  | 沼田地区     | 美馬市   | 堤防整備    | 工事実施中（事業延長約2.0kmのうち約92%進捗）                |
| ③  | 半田地区     | つるぎ町  | 堤防整備    | 工事実施中（全体盛土量85千m <sup>3</sup> のうち約47%進捗）   |
| ⑦  | 中喜来地区    | 松茂町   | 堤防整備    | 工事実施中（事業延長約1.5kmのうち約22%進捗）                |
| ⑩  | 中島地区     | 徳島市   | 地震・津波対策 | 工事実施中                                     |
| ⑪  | 老門地区     | 北島町   | 地震・津波対策 | 工事実施中                                     |
| ⑭  | 沼田地区     | 美馬市   | 河道掘削    | 工事実施中（全体掘削量約728千m <sup>3</sup> のうち約32%進捗） |
| ⑰  | 樋門開閉装置更新 | 美馬市   | 老朽化対策   | 工事実施中                                     |

#### ≫堤防が出来るまで



#### ≫地震・津波対策が出来るまで



### ▶堤防整備の進捗状況

①加茂第二地区：用地買収、築堤、樋門工事／約84%の進捗



着手前



R7.8月末時点

②沼田地区：築堤、樋門工事／約 92%の進捗



着手前



R7.8 月末時点

③半田地区：用地買収、築堤、水路工事／約 47%の進捗



着手前



R7.8 月末時点

⑦中喜来地区：築堤工事／約 22%の進捗



着手前



R7.8 月末時点

▶地震・津波対策における各地区の施工状況

⑩中島地区：耐震対策工事／地盤改良



着手前



R7.8 月末時点



⑪老門地区：耐震対策工事／**工事実施中**



着手前



R7.8 月末時点

▶河道掘削工事の進捗状況

⑭沼田地区：河道掘削工事／**約 32%の進捗**



着手前



R7.8 月末時点

▶老朽化対策工事の進捗状況

⑰樋門開閉装置更新／**機器更新に向けて製造中**



着手前



機器更新イメージ



「Our よしのがわ」では、今後も定期的に国土強靱化に関する吉野川水系の工事進捗状況を発信していく予定です。また、徳島河川国道事務所のウェブサイトでは、全箇所の進捗状況を毎月更新しています。詳細はこちらでご覧いただく事ができます。

徳島河川国道事務所ウェブサイト

防災・減災国土強靱化のための5か年加速化対策等の工事進捗状況



## 「吉野川上流かわまちづくり計画登録伝達式」を開催しました

吉野川上流の徳島県美馬市・三好市に位置する西部健康防災公園では、吉野川の高水敷をグラウンドとして利用し、年間通じて数多くのイベントが開催されています。当該エリアは、地域交流の場として活用されているとともに、中島地区河川防災ステーションや徳島県立西部防災館が立地しており、防災拠点としても大きな役割を担っています。

今後も水辺空間を活かした県西部の更なる発展を目指して設立された「吉野川上流かわまちづくり推進協議会」による「吉野川上流かわまちづくり計画」が今年度のかまちづくり計画に登録されたことに伴い、登録の伝達式を下記の通り執り行いました。

- 開催日時：令和7年8月29日（金） 10時00分～
- 開催場所：四国三郎の郷 交流体験室
- 出席者：市町長（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）  
市民団体、県、国



登録証の伝達では、徳島河川国道事務所 安永 一夫 事務  
所長より、加美 一成 美馬市長へ登録証が手渡されました。

顧問である市町長からは「かわとまちの融合による様々なイベントが開催され、さらなる地域の活性化につながるものと期待をしている」「護岸の階段が整備され、安全な形で安心して観覧ができるようになっていくということは非常に頼もしい」「かわまちづくりの計画の目的達成のために皆様方の持てる力を結集、そして英知を出しながら、前向きに取り組んでいきたい」「安全で快適な水辺空間の整備を進める中で、地域の皆様や民間事業者の皆様などと積極的に河川空間を活用いただき、魅力あるまちづくりへとつなげていきたい」などの意見をいただきました。



顧問挨拶の様子

吉野川上流かわまちづくり協議会に関する情報は徳島河川国道事務所ウェブサイトにて発信しています。







## 「吉野川上流かわまちづくり協議会」関係者インタビュー

Our よしのがわでは、吉野川上流かわまちづくり協議会の関係者インタビューを毎号1名ずつ掲載いたします。

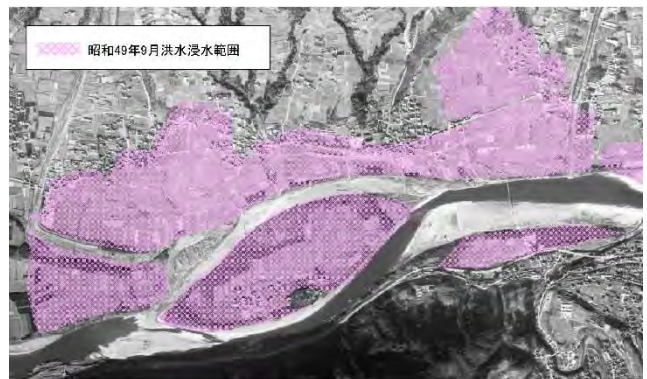
こんにちは！別宮川三郎あらため、徳島河川国道事務所事務所の安永でございます。

### 地域への思い

「吉野川上流かわまちづくり」の拠点は、吉野川河口から約60km、美馬市、三好市（三野町）、つるぎ町、東みよし町の4市町が交差するところです。この周辺は、徳島平野への影響から長らく遊水地帯として、人々の暮らしは洪水や水害に苦しめられてきましたが、戦後、吉野川の治水計画が見直され、早明浦ダムによる洪水調節が具体化したことから、昭和40年に岩津から池田間の堤防整備によりようやく着手することができました。現在、周辺では、西村中島堤防、芝生堤防、太刀野堤防、加茂第1堤防が完成しています。



特に、西村中島堤防の築造は、川中島である「中島島」に暮らす全島民の移転という苦渋の選択によって、築堤や河道掘削等の河川改修を行いました。この改修により、背後地の美馬市美馬町の治水安全度は飛躍的に向上しました。また、その治水効果は、上流のつるぎ町毛田、三好市三野町、東みよし町でも発揮し洪水時の水位を低下させています。



中島島周辺の洪水氾濫（S49.9 台風 18 号）

今、「中島島」だった頃の面影はありませんが、島内で最も標高が高く、洪水時には避難場所となっていた「伊射奈美神社元社」が残されており静かに吉野川の流れを見守っています。

かつての洪水常襲地帯は、河川改修により治水安全度が飛躍的に向上しただけではなく、背後地では、オートキャンプ場「四国三郎の郷」がオープンするとともに、河川敷でも「美馬市吉野川河畔ふれあい広場」や「三好市三野健康防災公園」が整備され、交流拠点の場として多くの人に利用され、地域の一大レジャー施設として発展に寄与しています。

また、「徳島県立西部防災館」、「中島地区河川防災ステーション」を軸として、災害時は西部圏域の水害・土砂災害の「活動拠点」、南海トラフ巨大地震発生時の「後方支援措置」を行う防災拠点として生まれ変わっています。さらに、最近では、にし阿波花火大会、トヨタラリーチャレンジなどが開催され観光拠点にもなっています。

### 協議会に期待すること

この拠点は、吉野川上流改修事業の象徴であり、改修を契機とした様々な活用が行われていることについて非常に嬉しく思います。今後も官民連携で県西部の発展に取り組んでいきたいと思っています。

# 夜間合同パトロールを実施しました

【河川占用調整課】



ごみの不法投棄を防ぐことを目的とした、徳島県不法投棄対策・連携ネットワーク合同パトロールを令和7年8月20日（水）に実施しました。

徳島河川国道事務所に参加機関（徳島県、徳島県警、徳島市、鳴門市、徳島河川国道事務所）が集合し、18時より出発式を行い、その後、河川や道路のパトロールを行いました。

徳島河川国道事務所においては吉野川下流部（岩津～河口）、旧吉野川及び今切川（全区間）と国道11号（徳島河川国道事務所～鳴門市）のパトロールを行い、この区間での不法投棄等は発見できませんでした。

## 実施状況



## 吉野川ゴミマップ



徳島河川国道事務所のウェブサイトコンテンツ「[吉野川ゴミマップ](#)」では、吉野川および旧吉野川・今切川の不法投棄の現状や、不法投棄を発見した時の連絡先などを紹介しています。



## 実施状況（徳島県）





## 令和 7 年度 国土交通行政関係功労者表彰式について

国土交通行政に多大な貢献をされた個人・団体の皆様に対し、8月8日(金)に徳島河川国道事務所長より表彰状の授与を行いました。

当日は、長年に渡り水防活動や樋門の操作にご協力いただいている方々や、令和6年度に完成した工事・業務において優秀な成果をあげられた企業・技術者 計 32 名にご出席いただきました。

ご出席いただいた中には、出水時も湧水時も旧吉野川の水管理に注力いただき、第十樋門の管理に長年携わっていただいた方もおられました。



表彰を受けられた個人・団体の名簿など詳細は徳島河川国道事務所ウェブサイトでご覧いただけます👉



## 四国地方整備局管内での総合防災訓練を行いました

四国地方整備局の職員全員を対象とした総合防災訓練が、9月4日(木)に行われました。本訓練では、勤務時間外に南海トラフ地震が発生した場合を想定し、発災直後の職員の安否確認や参集訓練から始まり、庁舎安全点検、協定に基づく建設コンサルタンツ協会や全国測量設計業協会連合会の参集訓練、災害対策本部・支部の立ち上げなど、発災後約 1.5 時間までの間にどう対応するかについて実践的な訓練を行いました。

また、被災現場からの迅速な情報収集を行うために出動する、災害対策用ヘリコプター「愛らんど号」及び、移動型衛星通信設備 Car-SAT からの映像伝送訓練などについても実施しました。

災害発生時に迅速な対応が出来るよう、訓練等を通じて習熟を深めていきます。





# 大規模災害に備え、**演習**を実施しました！

～令和7年度 大規模地震・津波を想定した堤防決壊時の緊急対策シミュレーション～

徳島河川国道事務所では、5月（Vol.66参照）に続き、令和7年9月9日（火）に「大規模地震・津波による堤防決壊を想定した緊急対策シミュレーション」を実施しました。

「堤防決壊」については、日ごろから危機管理意識を持つとともに、万全の準備を図るための取組が重要となっていることから、平成19年度より「堤防決壊時における緊急対策シミュレーション」を実施し、課題や今後の対応等について意見交換を実施しています。

今回のシミュレーションの実施にあたっては、これまでの参加者である四国地方防災エキスパートや災害協定業者（井上建設（株）、（株）吉岡組）に加えて、現在地震津波対策の事業を展開している沿川関係機関（徳島県、徳島市、鳴門市、松茂町、北島町）の担当者様に参加いただきました。

『大規模地震・津波が発生し津波が襲来。液状化等により複数の箇所で堤防が沈下し、今切川では津波が越波、さらに2週間後には台風が襲来する予測』という想定のもと、堤防の被災状況、津波浸水の排水状況、潮位、道路啓開の状況等を考慮しながら、①緊急復旧（堤防の構造や工法）の検討、②復旧に必要な資機材や運搬路の確保、③津波による浸水に伴う排水計画及び浸水状況の検討を議論しました。

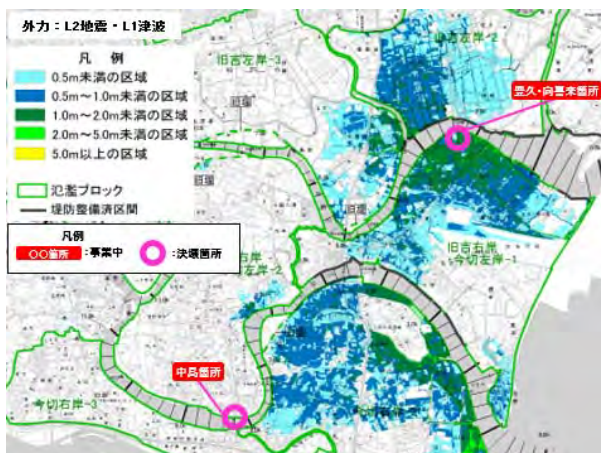


図1.演習における堤防決壊想定箇所

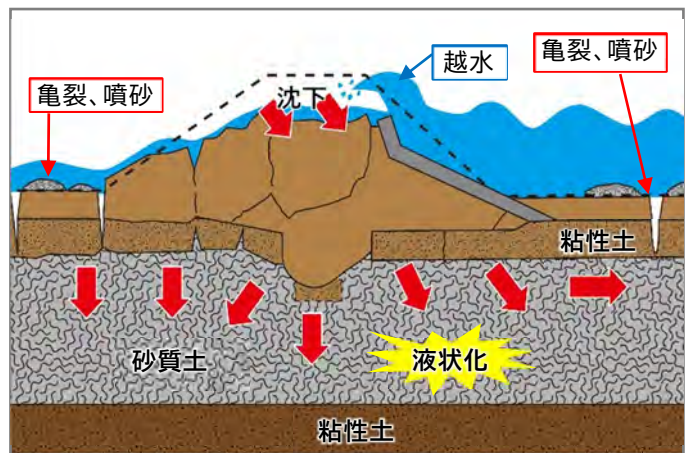
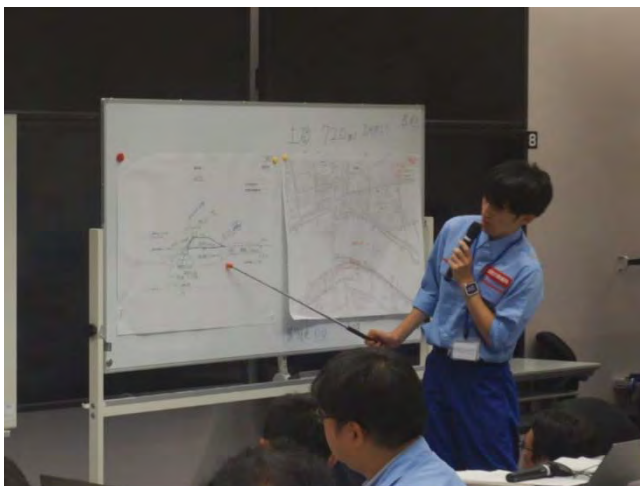


図2.大規模地震発生による堤防の損傷イメージ



写真：復旧工法等の検討の様子



## 令和 7 年度 河川・溪流環境アドバイザー連絡会議

河川の調査、工事、管理等を実施していく中で、適切な河川環境の保全・創出を図ることを目的とした「令和7年度 河川・溪流環境アドバイザー連絡会議」を令和7年9月17日（水）に徳島河川国道事務所にて那賀川河川事務所と合同開催しました。



【五十音順・敬称略】

| 氏名     | 所属                             | 専門分野                  |
|--------|--------------------------------|-----------------------|
| 井藤 大樹  | 徳島県立博物館 主任                     | 魚類                    |
| 大田 直友  | 阿南工業高等専門学校<br>創造技術工学科科学コース 教授  | 海洋生物学（無脊椎動物）<br>生態系保全 |
| 大原 賢二  | 佐那河内いぎものふれあいの里<br>ネイチャーセンター長   | 陸上昆虫                  |
| 長田 健吾  | 阿南工業高等専門学校<br>創造技術工学科建設コース 准教授 | 河川工学・水理学              |
| 河口 洋一  | 新潟大学<br>佐渡自然共生科学センター 教授        | 河川生態学・自然再生            |
| 木下 寛   | 徳島県植物誌研究会 会長                   | 植物分類学（地域フロラ）          |
| 柴折 史昭  | 徳島希少鳥類研究会<br>事務局長              | 鳥類                    |
| 田村 隆雄  | 徳島大学大学院<br>社会産業理工学研究部 准教授      | 水文学                   |
| 武藤 裕則  | 徳島大学<br>理工学部 部長                | 水理学・水工学・河川工学          |
| 谷地森 秀二 | 横倉山自然の森博物館 学芸員                 | 哺乳類・爬虫類・両生類           |
| 山城 考   | 徳島大学大学院<br>社会産業理工学研究部 准教授      | 植物系統・分類学              |
| 山中 亮一  | 徳島大学<br>環境防災研究センター 准教授         | 環境水理学・海岸工学・環境学        |

議題：

- 令和 6 年度および令和 7 年度工事の状況報告
- 令和 6 年度水質調査結果報告
- 令和 6 年度河川水辺の国勢調査報告  
吉野川（陸上昆虫類等）  
那賀川・長安口ダム（植物）



### 【各専門分野のアドバイザーによるご意見等 抜粋】

- （環境学）現在行っている調査からもう一步検討を進め、季節ごとの傾向がみられるようにするなどして、アオコの発生などの異常な状況を素早く感知できるよう、データを活用してもらいたい。
- （水文学）BOD と COD など、関連する水質項目ごとの相関が分かるようにデータを整理した方がよい。
- （生態学）吉野川の津慈地区自然再生事業において、湿地環境の目安となる指標種の選定や調査方法、既往文献について情報提供を行った。

一緒に川を見つめてみませんか？

## 令和7年度 河川愛護モニター会議

国土交通省では、沿川住民の皆様のご協力の下で、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発と河川の適正な維持管理を行うために河川愛護モニター制度を実施しています。

今年度は7名の方がモニターとして活動されており、その活動内容などを共有するための会議が9月17日（水）に、徳島河川国道事務所にて開催されました。

会議の中で、安永事務所長が「吉野川の治水と利水」についての講話を行い、活動していただく河川について、理解を深めていただくことが出来ました。



### 河川愛護モニターの主な活動について

モニターは、日常の生活の範囲内で知りえた情報を河川管理者に伝えることを主な任務とするもので、定期的な河川の巡視や、ごみ投棄等の不法行為者等に対し直接注意・指示して是正を図る等の特別な責務や権限を有するものではありません。

活動内容は、下記のような事項をモニターとして河川管理者に連絡簿を提出（1カ月に1回以上）することです。

- ① 近隣の方々から河川利用や河川の状況に関し、特段の要望を認めた場合
- ② 河川環境が損なわれる、或いは河川利用上の障害となるような事象を認めた場合
- ③ ごみ等の投棄、河川の流水や施設等について、異常を発見した場合
- ④ 特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合

活動期間は1年間となっていて、2月に次年度の募集を行っています。興味のある方は、徳島河川国道事務所ウェブサイトをご覧ください。



← 令和7年度河川愛護モニター募集について  
※募集は終了しています。



# エア デス 新技術(Air-des工法)を活用した

## 試験施工の現場見学会を開催しました！

令和7年9月8日(月) 令和6-7年度 広島堤防護岸工事(受注者:兼子建設(株))では、地震・津波対策の事業進捗を推進していくための新技術「<sup>エア デス</sup>Air-des工法(<sup>エア デサチュレーション</sup>Air desaturation: 空気による地盤の不飽和化)」による液状化対策の試験施工を実施しており、その現場見学会を開催しました。

「<sup>エア デス</sup>Air-des工法」は、従来の対策工法と比べて、安価かつ作業効率が高いという利点があり、早期の実用化を目指しています。



写真1：空気注入箇所のボーリング削孔状況



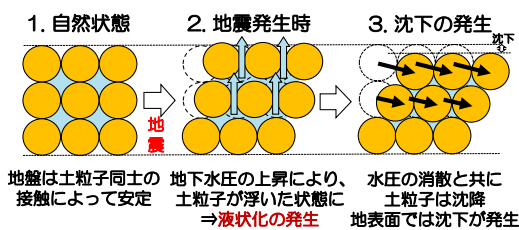
写真2：空気注入の模擬実演

### <sup>エア デス</sup>Air-des 工法(空気注入不飽和化工法)とは？

液状化とは、地震時の水圧により土粒子が水に浮いた状態となり、地盤が不安定化することで建物などが沈下する現象です。堤防が液状化により沈下すると津波を防ぐために必要な高さを確保できず、浸水被害が発生するため、吉野川水系でも地震・津波対策を実施中です。

本工法では、液状化リスクのある飽和した砂質地盤へ空気を注入することで地中に空気のクッションを形成し、水圧の上昇を抑えることで液状化を抑制します。従来工法よりも短期間で施工できるため、早期に対策効果を発揮すると期待されています。

#### [対策前]



#### [対策後]

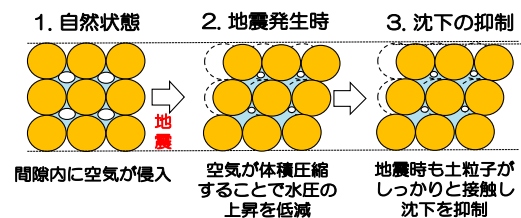


図1 Air-des 工法の仕組み

#### 主な特徴

- ① 既存の堤防を撤去せず、堤防直下の地盤のみ改良することが可能です。
- ② 空気を材料とするため、他工法と比べて安価に施工することが可能です。
- ③ 機材が小型で大規模な仮設が不要のため、省スペースで作業を行えます。
- ④ 従来よりも工事の規模自体が小さいため、騒音・振動などを抑えることが出来ます。

川のきれいさを川の中にある石をひっくり返して調べよう！

## 『水生生物調査』を実施しました！

川の水のきれいさは、川底の石の下などにすんでいる小さな昆虫を調べることによって知ることができます。「水生生物調査」と称されるこの調査方法は、水質を判定するための目安となる指標生物と言われる水生昆虫を調査し、水の汚れの程度を簡易的に判定するものです。

7月に実施した黒川原谷川くろがわらたにがわに続き、8月8日（金）に吉野川の瀬詰大橋下流（阿波市）で水生生物調査を実施しました。

講師は、徳島県立佐那河内いきものふれあいの里センター長の大原 賢二先生おおはら けんじ、徳島県立博物館学芸員の外村 俊輔先生とむら しゅんすけにお越しいただき、参加者と一緒に水生生物を探し、見つかった生物の判別方法などをご指導いただきました。



今回の調査では、ヒラタドロムシ類、コオニヤンマなどの指標生物のほか、アカザ、トビイロカゲロウなどを確認することができました。

これからも吉野川流域に様々な生き物たちがすみ続けられるように、みんなで河川を大切にしていきましょう！



今回の調査結果含め、過去5年分の調査結果を徳島河川国道事務所ウェブサイトでご覧いただけます。

（お詫びと訂正）Vol.67「イベント情報」（P27）にて黒川原谷川での水生生物調査結果についてヘビトンボが確認されたとありましたが、実際には確認されていませんでした。お詫びして訂正いたします。





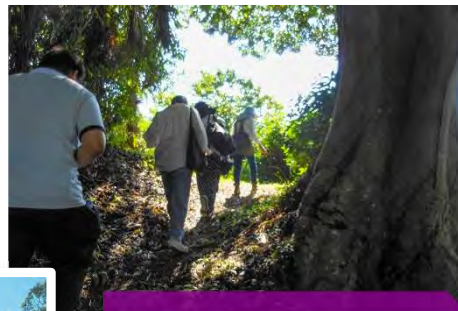


## 「ここがええでよ！吉野川」取材の裏側！ ブルーベリー狩り＆取材の様子をお届けします

今号の「ここがええでよ！吉野川」では、板野町にある「落合ブルーベリー園」を取材して、ブルーベリー狩りを体験させていただきましたので、「遊VIVA！吉野川」の視点で、ブルーベリー狩りと取材の様子を楽しくお届けします！



高松自動車道わきの山道を少し上った所にある落合ブルーベリー園。入口の雰囲気からすでにいい感じです！



最初のブルーベリー狩りポイントへは少し山歩き。取材したのは7月中旬の猛暑でしたが木陰はとても涼しかったです



←「ここがええでよ！吉野川」に掲載するための写真撮影



たわわに実るブルーベリーにテンションが上がります！



↑取材の際、偶然一緒になった親子づれに説明する石川さん

収穫したブルーベリーは、テントで休憩しながら食べることができます↓



ブルーベリー狩り体験後の取材の様子。石川さんは、たくさんの質問のひとつひとつに丁寧にお答えしてくださいました。



Ita 農ぶらんこ (P2参照) にて



秋山さんにいっぱいポーズをとってもらいました

晴天のもとでのブルーベリー狩り体験、気持ちよさそうピバ！

摘みだてのブルーベリーを食べたら、視界良好☆元気もチャージできそうピバね！アソビバーは、パンケーキにブルーベリージャムをのせて食べるのも大好きピバ♡

これからは食欲の秋ピバ！美味しいものをたくさん食べて、元気いっぱい吉野川の魅力を探しに行くピバ！



「遊 VIVA! 吉野川」管理者：  
アソビバー

## 読者の皆様からの投稿をお待ちしています！

「遊 VIVA! 吉野川」では、今後も読者の皆様からの投稿をお待ちしています。吉野川や支川、旧吉野川・今切川を含めた吉野川流域で楽しく過ごした様子をお気軽にご応募ください。採用させていただいた方には、記事が掲載された「Our よしのがわ」とオリジナルステッカーを差し上げます。

### 応募方法

下記の①、②を添えて、メールもしくは郵送でご応募ください。

- ①吉野川や支川での活動内容が分かる記事と写真
- ②応募者様の氏名、ふりがな、連絡先（住所・電話番号）

※原稿の確認依頼や「Our よしのがわ」送付の際に利用します

#### 【メールの場合】

記事と写真のデータを添付し、件名に「Our よしのがわ記事応募」と記載したメールを、[skr-tokusa60@mlit.go.jp](mailto:skr-tokusa60@mlit.go.jp) まで送信してください。

- ・記事のデータ形式…メール本文に記載もしくは、Word、一太郎、Excel、PowerPoint
- ・写真のデータ形式…JPEG、PNG（1 ファイル 500KB 以上 3MB 以内、5 枚まで）

#### 【郵送の場合】

実施した内容が分かる記事と写真を下記に郵送してください。

送付先： 〒770-8554 徳島市上吉野町 3 丁目 35

徳島河川国道事務所 流域治水課「Our よしのがわ」係

【お問合せ先】徳島河川国道事務所 流域治水課 088-654-9611

#### 注意とお願い：下記にご理解・ご了承の上ご応募ください

1. レイアウトを整える必要はありませんが、過去の記事を参考に A4 用紙 1～2 枚程度を目安に作成してください。
2. 送付いただいた原稿と写真は返却いたしません。
3. 掲載に際しては、編集委員が適宜編集（文章の校正、写真の色調整等）いたします。
4. 送付にかかる費用（データ通信料、送料）はご負担願います。
5. USB や CD-R などのメディアの送付はご遠慮ください。
6. 投稿者以外の個人名が分かる内容や、個人が特定できる写真がある場合は編集して掲載、もしくは掲載しない場合があります。
7. その他、編集委員が不適切と判断した場合は掲載をお断りする場合があります。



## 徳島市立高校生が来庁！吉野川を学びました

夏休み真っ只中の8月上旬、徳島市立高校の歴史研究部の生徒2名（片山君、宮村さん）と、顧問の和泉先生が徳島河川国道事務所を訪れ、吉野川に関する流域講座を受講しました。

最初に吉野川の流域立体図を使って吉野川の降雨特性に関する説明を行いました。3人は、山の高さが一目でわかる立体図を食い入るように見ながら説明を聴いていました。

その後、吉野川の概要や治水の歴史、近年の気候変動に対応するための取り組みとして、流域のみんなで実施する「流域治水」や、旧吉野川の利水に関することなど多岐にわたる説明を行いました。

今回学んだことは、9月に開催される徳島市立高校の文化祭で発表するとのことで、時おりメモを取りながら熱心に受講していました。

文化祭での展示の様子を片山君が送ってくれました。  
「第十堰の歴史」というタイトルできれいにまとめてくれています。

今後も吉野川の歴史を探究してくれるとうれしいです！



## 第2回 飯尾川流域治水勉強会が開催されました

県内最大の内水河川である飯尾川に関係する機関が協働して、流域全体で行う「流域治水」に取り組むための「第2回 飯尾川流域治水勉強会」が令和7年8月27日（水）に開催されました。

今回は、1月に実施した第1回勉強会の意見を踏まえて徳島県が掲示した対策案に対し、参加機関からは「内水氾濫の抑制は重要な課題であり、我々も努力する」「田んぼダムは、取水口と排水口が同じ田んぼが多いがどのような対策がとれるのか」「機能を十分に発揮できる河川改修をお願いしたい」などの意見があり、徳島河川国道事務所からも、土地利用規制や避難行動を促す対策の必要性について助言を行いました。

最後に、全国では異常気象により、毎年自然災害が発生し激甚化していることに触れ、関係者で協力しながら対策を進めることを再確認しました。



# 吉野川 Diary

～「ここがええでよ！吉野川」こぼれ話～

板野町や吉野川市が舞台の映画『道草キッチン』。  
11月7日より、徳島県で全国に先駆けて上映開始！

「ここがええでよ！吉野川」に登場した石川 五重さんが制作に協力した映画『道草キッチン』が11月に徳島県内で先行上映されます。この映画は、板野町制70周年と吉野川市制20周年を記念して共同制作され、板野町と吉野川市で2024年の秋に撮影が行われました。石川さんの農園もロケ地のひとつになり、ロケ地の選定には『らーんずita農』の手作りMAPも使われたそうです。

映画のチラシにもあるように『食』がテーマのひとつであり、徳島の豊かな大地で実った美味しい食材や料理がたくさん登場します。石川さんイチ押しの、板野町特産の春ニンジンを使ったキャロットケーキも、主人公の心を励ます場面で登場しているそうです。そして、とあるシーンでは石川さんも登場しているとのこと。

このように、映画制作に深く携わった石川さんの想いは大きく「ぜひ、たくさんの人に見ていただきたいです」と力強くお話をいただきました。

徳島の魅力がいっぱい登場する『道草キッチン』は、2025年11月7日より全国に先駆けて徳島県内の映画館で公開されます。映画を見た後は、ぜひ実際の町に足を運んでみてください。



映画『道草キッチン』公式サイト→



『道草キッチン』のチラシ。吉野川と善入寺島もデザインの一部になっています。  
資料提供：映画『道草キッチン』PR 実行委員会

## 編集後記

今回の「Ourよしのがわ」でも、事務所の防災に関する取り組みをはじめとして、吉野川流域のいろいろな取り組みを紹介しています。まだまだ台風シーズンですので今一度防災について見直してみてもいかがでしょうか。

暦の上ではそろそろ秋のはずですが、まだまだ暑い日も続いています。熱中症には気を付けてお過ごしください！（は）

【発刊】：国土交通省四国地方整備局 徳島河川国道事務所

【編集】：Ourよしのがわ編集委員会

〒770-8554 徳島県徳島市上吉野町3-35

TEL(088)654-9611(直通)

FAX(088)654-9613

E-mail:skr-tokusa60@mlit.go.jp

ウェブサイトアドレス <https://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/>

(注記)QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



## Ourよしのがわ編集委員会

- ・相田 晴美
- ・梶本 泰司
- ・林田 拓都
- ・寺尾 尚浩
- ・西川 恭久
- ・森田 達之
- ・住岡 久雄
- ・加宮 正彦